

第13回小松杯・ジュニアヨットレース 帆走指示書

1、適用規則

本大会は、セーリング競技規則 2017～2020 年版「RRS (Racing Rules Of Sailing)」に定義された「規則」を適用する。ただし、この帆走指示書により変更された場合は、これを優先する。

2、責任の所在

- ①競技への参加の可否は、全て競技者各自の責任において行う。
- ②主催者及び本大会に関与するその他すべての団体並びにこれらに属する役員、スタッフは陸上又は海上において発生した人及び物の障害並びに破損に対し、一切の責任を負わない。

3、競技者への通告及び帆走指示書の変更

- ①競技者への通告は、陸上本部及び海上の本部船より直接伝えられる。

4、日程

8月30日 (金)	午後	艀装
8月31日 (土)	8:40	★開会式
	9:00	Aクラス レーススタート (3レース)
	12:00	お昼休憩 (弁当)
	13:00	体験ヨット
	14:15	Bクラス レーススタート (5レース)
		レース終了
	16:00	片付け
	16:30	全日程終了
9月1日 (日)	9:00	Aクラス レーススタート (2レース)
	11:00	片付け
	12:00	お昼休憩 (各自)
	14:00	★閉会式・・・座間味港にて
	14:30	全日程終了

注: 予定時間に変更がある場合は、当日、連絡します。

5、レースエリア

レースエリアは、添付図1に示すとおりとする。

6、コース

- ①A クラスのレースコースは、三角コースとし、添付図2に示すとおりとする。又、マークの回航順は、S-1-2-3-1-3-F とする。
- ②B クラスのレースコースは、上下コースとし、添付図3に示すとおりとする。又、マークの回航順は、S-1-F とする。

7、マーク

- ①コースマークは、高さ約 80cm 直径約 50cmのオレンジ色の円筒形ブイとする。

8、スタート

- ①レースは、RRS26 に従ってスタート信号の5分前に予告信号を発する方法でスタートする。
- ②スタートラインは、スターボードエンドに設置されたスタート艇に掲揚された「オレンジ色」旗のポールとポートエンドに設置されたブイの間とする。
- ③RRS 付則 A5 を変更して、スタート信号から4分以内にスタートしなかった艇は「DNS」とする。

時間	信号	旗	旗の掲揚・降下	音響信号
スタート5分前	予告信号	「村旗」	↑	音響一声
スタート4分前	準備信号	「P 旗」	↑	音響一声
スタート1分前	1分前信号	「P 旗」	↓	音響一声
スタート	スタート信号	「村旗」	↓	音響一声

9、スタート後のコース変更

- ①A クラスのトップ艇が最初の第3マークを回航する以前に、著しい風向の変化があった場合は、フィニッシュラインをRRS33に従い新たに設定することができる。その場合、第3マーク付近に位置する運営艇により変更後のフィニッシュラインを示す。

10、フィニッシュ

- ①A、クラスのフィニッシュラインは、フィニッシュラインのスターボードに位置するフィニッシュ艇に掲揚された「オレンジ旗」のポールとポートエンドに設置されたブイの間とする。
- ②Bクラスのフィニッシュラインは、スタートラインを共用し、風上サイドからの流し込みとする。

11、ペナルティー

- ①RRS42 への違反に対し RRS 附則 P「RRS42 違反に対する即時のペナルティー」を適用する。
- ②RRS 第2章の規則違反に対するペナルティーは、RRS44.1 及び 44.2 に従い「2回転のペナルティー」を適用する。

12、タイムリミット

RRS35 及び RRS 附則 A5 を変更し、スタート後各クラストップ艇がフィニッシュから15分以内にフィニッシュしなかった艇は「DNF」とする。

13、抗議と救済の要求

- ①抗議艇は、フィニッシュ直後に抗議の意思と被抗議艇のセール番号をフィニッシュラインのスターボード側に位置するレース委員会が確認するまで口頭で伝えなければならない。
- ②抗議及び救済要求の締め切り時間は、最終レース終了後60分までとする。但し、レース委員会の裁量により締め切り時間を延長する場合がある。

14、得点方法

- ①RRS 付則 A の低得点方式を採用する。
- ②本大会では、最低3レースを以って成立するものとする。

15、安全規定

- ①競技者は、RRS40 の規定にかかわらず、海上では、常に「適当な個人用浮力体(ライフジャケット)」を着用しなければならない。また、浮力装置が膨張式である場合は、海上では常に膨張させた状態で着用すること。
- ②レースからリタイヤする選手は、できるだけ速やかにレース委員会へ知らせなければならない。
- ③出艇及び帰着申告は、競技者本人の記名方式を採用する。
- ④競技者が救助を必要とする場合は、笛を吹き、パドルか片腕を振ることでレース委員会にその旨を知らせなければならない。レース委員会は、レース委員会が救助を要すると判断した場合は、その競技者の意向にかかわらず救助する権限を持つ。
- ⑤出艇申告を行ってから帰着申告を行なうまでの間、各艇にパドルを設置するとともに、競技者は笛を着衣にラニヤードで結び付けなければならない。

16、計測

- ①本大会において、公式計測は行なわない。
- ②競技者は、大会期間中、ハル、ダガーボード、ラダー、マスト、ブーム、スプリット及びセーラーをそれぞれ1つのみ使用することができる。
- ③これらの艀装品は、クラス規則に適合しなければならない。

17、運営艇

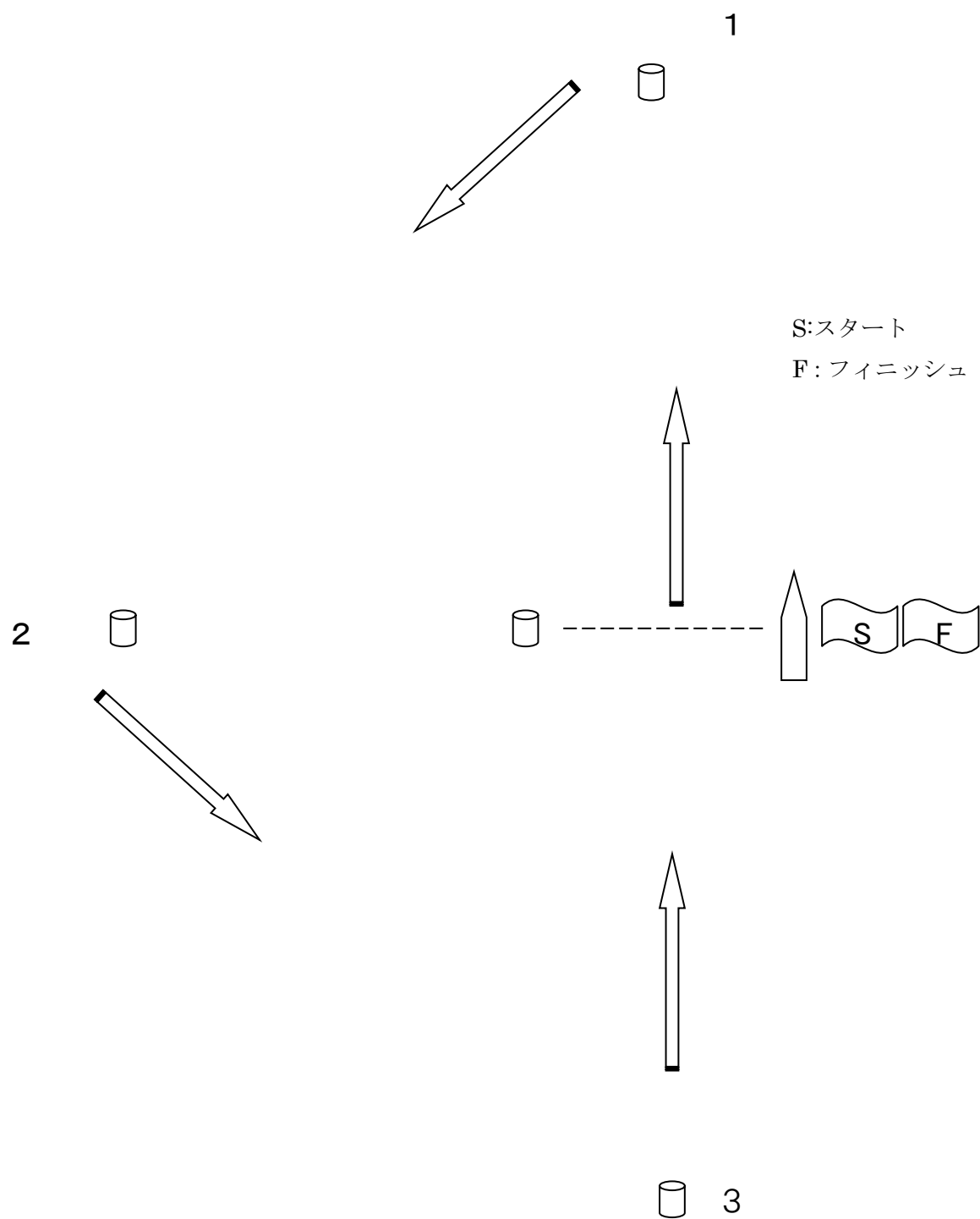
- ①レース運営艇は、オレンジ旗を掲揚する。

18、サポートボート

- ①サポートボートは、全艇レスキューボートとみなし、本帆走指示書の21、②～④を満たす場合のみその使用が認められる。
- ②サポートボートは、大会実施要綱に従い、大会参加申込み時に所定の様式により大会実行委員会からその使用許可を受けなければならない。
サポートボートは、救助活動中を除き、定員の 1/2 を超える乗員(定員が奇数の場合は、+0.5名)を乗せてはならない。
- ③サポートボートは、運営艇との連絡のため、携帯電話及びレース委員会の指定する無線を搭載しなければならない。
- ④サポートボートは、予告信号から当該レース終了までの間、添付図3に示す航行制限水域に入ってはならない。また、この間、競技者とのいかなる接触も行なってはならない。
- ⑤サポートボートは、レース委員会から救助活動からの指示があった場合は、直ちにレース委員会の指示下に入り、救助活動に専念しなければならない。
救助活動の指示は、海上本部に「赤十字」旗を掲揚して通知する。サポートボートは、この指示があった場合は添付図3に示す航行制限水域に進入することができる。ただし、サポートボートは救助活動を除き、レース艇に一切の援助を与えてはならない。

添付図2 (A クラスコース)

マーク回航順 : S-1-2-3-1-3-F



添付図3 (Bクラスコース)

マーク回航順 : S-1-F

